



つくばみらい市選挙管理委員会告示第13号

令和6年2月4日に行われるつくばみらい市議会議員一般選挙について、公職選挙法第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を次のとおり定める。

令和5年12月1日

つくばみらい市選挙管理委員会  
委員長 遠藤 一美



- 1 被登録資格の決定の基準日 令和6年1月27日  
ただし、年齢については、令和6年2月4日を基準とする
- 2 登録を行う日 令和6年1月27日